

さくら市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 栃木県さくら市

事 業 名 : 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業
(以下、それぞれ「公共」、「特環」といいます。)

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 (2018) 年度 ~ 令和 9 (2027) 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共:平成4年度(25年目) 特環:平成11年度(18年目)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 (平成31年4月1日法適用予定)
処理区域内人口密度	公共:31.38人/ha 特環:41.03人/ha (平成29年度現在)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2処理区(氏家処理区、喜連川処理区)		
処理場数	2処理場(氏家水処理センター、喜連川水処理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:未実施 最適化:平成27年度にさくら市生活排水処理構想を作成		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金とは別に、使用水量別に単価を設定しています。(従量使用料制) 使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用しています。 公共、特環、農集で同一の使用料体系が設定されています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	【公共】平成27年度	2,480 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	【公共】平成27年度	2,887 円
	【公共】平成28年度	2,480 円		【公共】平成28年度	2,868 円
	【公共】平成29年度	2,480 円		【公共】平成29年度	2,838 円
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	【特環】平成27年度	2,480 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	【特環】平成27年度	2,741 円
	【特環】平成28年度	2,480 円		【特環】平成28年度	2,755 円
	【特環】平成29年度	2,480 円		【特環】平成29年度	2,744 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	8名(損益勘定所属職員4名、資本勘定所属職員4名)
事業運営組織	上下水道事務所 下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	さくら市下水道事業は処理場の維持管理を民間企業に業務委託しています。令和2(2020)年度には包括的民間委託を予定しています。
	イ 指定管理者制度	未採用
	ウ PPP・PFI	未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	栃木県内の自治体では、下水汚泥を集約し資源化工場を利用しています。これは毎年増加する下水汚泥を処理し、建設資材等として安定的にリサイクルをするためです。さくら市では氏家水処理センター、喜連川水処理センターの汚泥を資源化工場で処理しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未採用

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表（平成29年度決算）

栃木県 さくら市

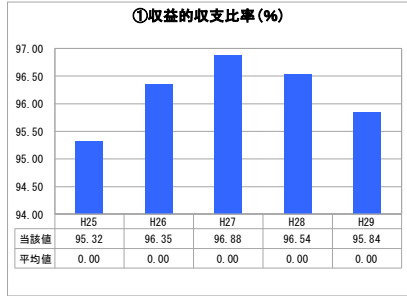
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	35.48	85.03	2,480

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
44,378	125.63	353.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
15,689	5.00	3,137.80

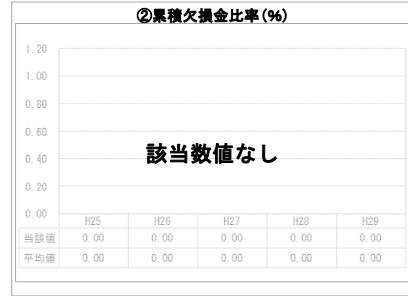
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 平成29年度全国平均

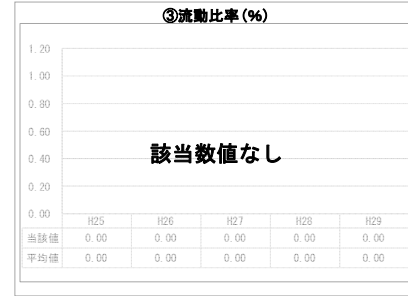
1. 経営の健全性・効率性



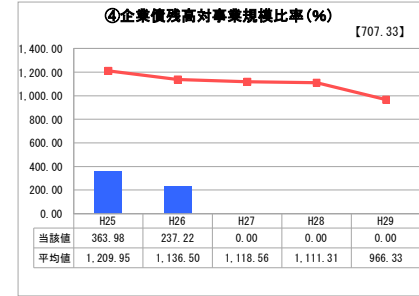
「単年度の収支」



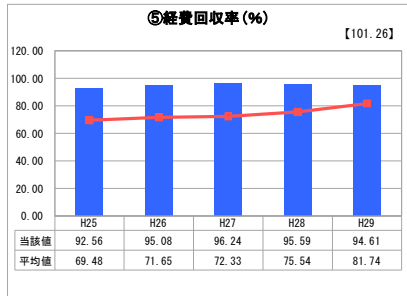
「累積欠損」



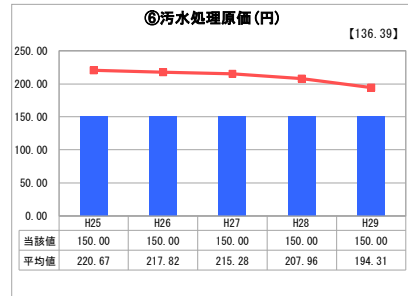
「支払能力」



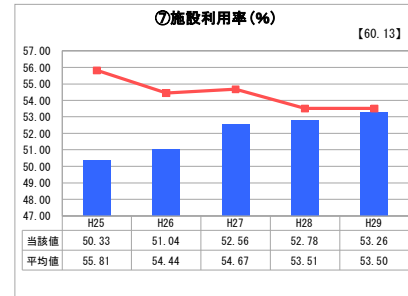
「債務残高」



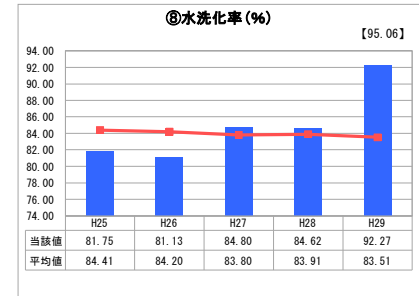
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

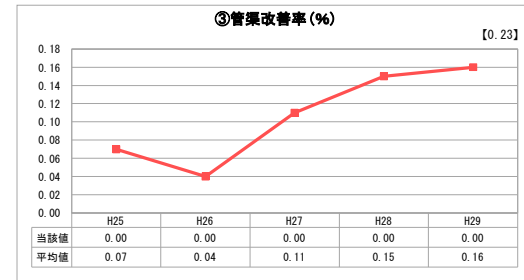
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

■①収益的収支比率が100%を下回っており、使用料だけでは経費を回収し切れていないため、使用料以外の収入（主に一般会計からの繰入金など）で補填している状況である。これは、現在も供用開始区域を拡大しており、建設投資が多く行われていることが一因であると考えられる。今後については、使用料の見直し等を行い、一定の財源を確保しつつ、経営の健全化を図る必要がある。

⑤経費回収率、⑧水洗化率については類似団体の平均値と比較しても高い数値で推移しているが、⑥汚水処理原価は平均値を下回っている。

■⑦施設利用率は50%台で推移しているが、供用開始区域の拡大と、それに伴う水洗化戸数の増加により、年々増加傾向にある。特定環境保全公共下水道と同一の終末処理場を利用してあり、両下水道を合わせると、適正な利用率であるといえる。しかし、喜連川地区の処理場単体で考えた場合利用率が大きく下がるため、今後も水洗化の促進が求められる。

2. 老朽化の状況について

■法定耐用年数（50年）を超えた管渠はないが、事業計画に基づき施設点検やカメラ調査等を行い、適宜修繕や清掃を実施している。

■処理場の機械電気設備等については、長寿命化計画を策定し、計画的な改築更新を行っている。また、次年度以降には、予算の制約の下で全施設の維持管理・改築修繕・新規整備を、一体的に捉えて事業運営を行う、ストックマネジメント計画の策定も検討している。

全体総括

■今後も供用開始区域の拡大、啓蒙促進による水洗化率の向上を進めることで使用料の増収を図り、一般会計からの繰入金の抑制と、事業運営の財源確保に努める。

■今後の汚水処理量の増加見込みや、施設の処理能力・残存耐用年数を踏まえたうえで、効率的な維持管理計画及び長寿命化計画を策定する必要がある。それらに基づき、施設の改築、更新の優先順位決定を行い、年度間の建設改良費の平準化を図る。

■公営企業会計へ移行することにより、経営や資産等の状況を的確に把握し、経営基盤の計画的な強化と財政マネジメントの向上を図り、料金改定の必要性を検討する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成29年度決算）

栃木県 さくら市

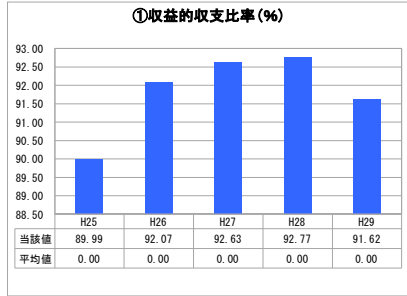
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	13.55	98.71	2,480

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
44,378	125.63	353.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,991	1.46	4,103.42

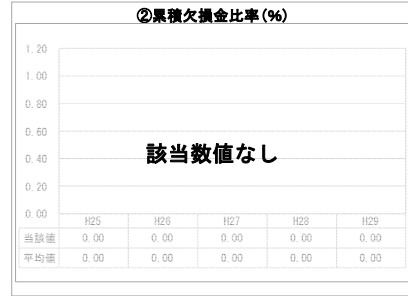
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



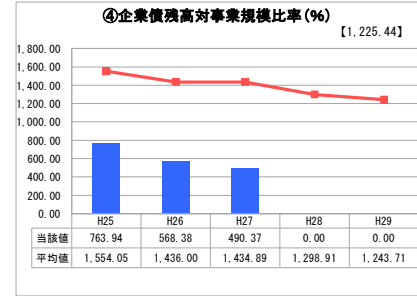
「単年度の収支」



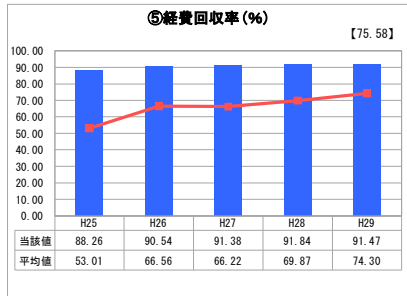
「累積欠損」



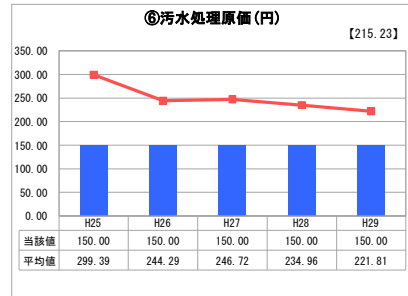
「支払能力」



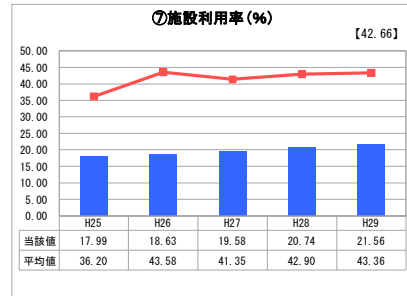
「債務残高」



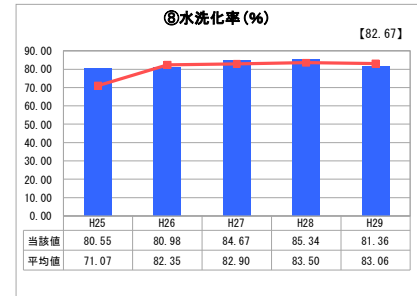
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

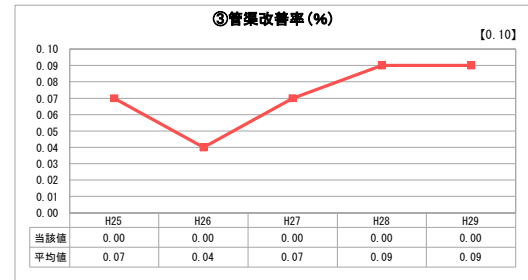
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

■現在供用開始区域を拡大し、建設投資が多く行われていることもあり、①収益的収支比率が100%を下回っている。これを補填する為、使用料以外の収入（一般会計からの繰入金など）が充当されている。今後については、使用料の見直しを図るなど、経営健全化への取り組みが必要な状況である。

⑤経費回収率、⑧水洗化率については高い数値で推移しているが、⑥汚水処理原価が類似団体の平均値より低い。

■⑦施設利用率が20%台と低く算出されているが、これは特定環境保全下水道の終末処理場が、公共下水道と共有されている為であり、両下水道を合わせると、概ね適正な利用率であるといえる。この数値は、今後の供用開始区域の拡大に伴い上昇していくと予想される。

2. 老朽化の状況について

■法定耐用年数（50年）を超えた管渠はないが、事業計画に基づき施設点検やカメラ調査等を行い、適宜修繕や清掃を実施している。

■処理場の機械電気設備等については、長寿命化計画を策定し、計画的な改築更新を行っている。また、次年度以降には、予算の制約の下で全施設の維持管理・改築修繕・新規整備を、一体的に捉えて事業運営を行う、ストックマネジメント計画の策定も検討している。

全体総括

■下水道使用料を確保し、一般会計からの繰入金を抑制する為、供用区域の拡大、水洗化率の向上、料金の見直しを図る。

■今後の処理量の推移予測を踏まえた施設能力に加え、残存耐用年数等も考慮し、効率的な維持管理事業計画及び長寿命化計画を策定。それらに基づき施設の構築、更新の優先順位決定を行い、年度間の建設改良費の平準化を図る。

■公営企業会計へ移行することにより、経営や資産等の状況を的確に把握し、経営基盤の計画的な強化と財政マネジメントの向上を図り、料金改定の必要性を検討する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

【建設事業費について】

・平成27(2015)年度における生活排水処理構想に基づき、未整備地区の整備促進を行い令和7(2025)年度概成を目指します。
・令和11(2029)年度に農集を廃止し特環に接続するにあたり、接続に要する事業費として公共は令和9(2027)年度に65,000千円、令和10(2028)年度に66,000千円を見込みます。

【農業集落排水事業の廃止について】

・平成27(2015)年度生活排水処理構想では農集における上野処理区の処理施設の老朽化や施設改築予定の状況を踏まえ、農集を廃止し公共に統合する方が経済的に有利であると予想しています。そのため令和11(2029)年度に上野水処理センターを廃止し特環の氏家処理区へ接続する予定です。これにより効率的な下水道事業の経営が行われます。

【経費回収率について】

・平成30(2018)年度から令和30(2048)年度における現行の使用料体系では公共(特環含む。)および農集の経費回収率は100%には達しないのが現状です。将来的に経費回収率100%になるよう下水道使用料改定を検討します。

【地方公営企業法の適用】

・平成31年度(2019)年度より地方公営企業法の全部を適用(公営企業会計化)し、これまで以上に財政状態や経営成績を把握し、経営の健全化に役立てます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【建設投資額】

・新規整備事業費と改築事業費を建設改良費として見込んでいます。
・令和7(2025)年度に整備完了を目指しているため、管渠の建設事業費を平成31(2019)年度から令和7(2025)年度まで毎年476,000千円計上します。
・将来の改築事業費は、下水道施設における地方公営企業法施行規則に準じた耐用年数の1.5倍の年数を経過した時期に改築を行うと予想して算出しています。将来に計上する改築事業費は年度によって差がありますが、令和2(2020)年度から令和9(2027)年度までの期間に合計で1,086,446千円を計上する見込みです。

【起債償還額】

・供用開始から約30年が経過し過年度における起債の償還(返済)は現在も継続しており、今後も新たな下水道施設の建設及び更新とともに起債の償還が続く予定です。平成29(2017)年度時点で公共の元利償還額は458,057千円です。令和6(2024)年度は元利償還額が483,260千円であり、その後は減少して令和10(2028)年度には440,479千円になります。

② 収支計画のうち財源についての説明

【建設事業費の財源】

・建設事業費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設事業費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。
・受益者負担金は新規接続者から徴収し、下水道事業の建設財源に活用します。受益者負担金は過年度の平均から想定し、23,216千円を毎年計上する予定です。

【収益的収入】

・収益的収入は、下水道使用料、下水道手数料、市有地使用料が挙げられます。
・公共(特環含む。)は令和7(2025)年度まで整備が続きその後は令和11(2029)年度に事業統合を予定しているため、下水道使用料の増加が見込まれます。下水道使用料は平成29(2017)年度時点の278,865千円から令和11(2029)年度には414,955千円まで増加すると予測しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【維持管理費】

・平成31(2019)年度以降における維持管理費のうち課税支出は消費税10%を見込んでいます。
・維持管理費における動力費および薬品費は民間企業の維持管理業務委託料に含まれます。
・公共(特環含む。)は事業着手から約30年が経過しています。施設の老朽化に伴い修繕費は今後増加すると考えられます。維持管理費の合計は修繕費の増加に伴い、平成30(2018)年度を基準に令和9(2027)年度までに10%増加すると想定します。維持管理費は平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までに321,115千円から353,242千円まで増加すると見込んでいます。
・公共(特環含む。)の委託費は処理場における施設管理業務委託費、汚泥処理処分費、また管渠の管渠内カメラ調査清掃業務委託費が挙げられます。これらの委託費は平成25(2013)年度から平成29(2017)年度までの平均金額を将来の予定事業費として平成31(2019)年度から令和9(2027)年度まで毎年196,698千円を見込みます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>【広域化・共同化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら市では生活排水処理構想(平成27(2015)年度)において令和11(2029)年度には農集を廃止し公共に統合する予定です。 ・また更なる取り組みとして、他団体の事例を参考に連携協約に基づく自治体間での事務の共同処理や事務の委託による効率化の動向を注視します。 <p>【最適化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同構想では中長期的に処理区域内における接続や個別処理の経済的な有効性を判定しています。将来的に人口減少や下水道施設の改築を踏まえて処理方式を変える可能性があります。
投資の平準化に関する事項	今後ストックマネジメント計画を策定し、一定期間に改築が集中しないように改築事業費の平準化を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活用(PPP/PFI)のうちDBOや従来型PFI、コンセッション方式が有用であると考えられるため、導入によるメリットが考えられる場合には、改築事業を含めたPPP/PFI方式の導入を検討していくことが考えられます。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現行の使用料体系では公共(特環含む。)の経費回収率は100%には達しないのが現状です。将来的に経費回収率100%になるように下水道使用料改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	資源化工場は引き続き活用します。今後は処理場上部利用、下水熱エネルギーや管渠内空間の有効利用に関する需要を注視し、必要に応じて適切な検討を行います。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	さくら市下水道事業は平成23(2011)年度より処理場の維持管理を民間企業に業務委託しています。民間活力の取り組みとして令和2(2020)年度より理場の維持管理の包括的民間委託を予定しています。
職員給与費に関する事項	平成31(2019)年度以降の職員数は損益勘定職員4名、資本勘定職員4名の計8名とします。今後の更新需要や、平成31(2019)年度の地方公営企業法の適用により事務の減少は見込まれませんが、継続して現体制で取り組むように努めます。
動力費に関する事項	さくら市では処理場の維持管理費を民間企業に業務委託しており、この委託の中に動力費が含まれています。そのため今後も動力費は計上されない予定です。
薬品費に関する事項	さくら市では処理場の維持管理費を民間企業に業務委託しており、この委託の中に薬品費が含まれています。そのため今後も薬品費は計上しない予定です。
修繕費に関する事項	本市下水道事業は、事業着手から約30年が経過しています。直近で大規模な修繕は見込んでいませんが、老朽化が進むにつれて修繕費が高額となる可能性があります。今後は、ストックマネジメント計画を策定していく中で修繕計画についても併せて策定し、ライフサイクルコストの観点から適正な修繕を実施します。
委託費に関する事項	委託費は処理場の施設管理業務委託費、汚泥処理処分費、また管渠の管渠内カメラ調査清掃業務委託費が挙げられます。管渠の老朽化により管渠内カメラ調査清掃業務委託費は増加が考えられます。そのため適正に調査管を選定するなど、委託の効率化を踏まえた上で費用を抑制します。
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>経営戦略は継続的に毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3~5年ごとに見直し(ローリング)を行う必要があります。</p> <p>また毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し経営戦略の見直しに反映させます。</p> <p>さくら市では、公共(特環含む。)および農集への地方公営企業法適用(以下、法適用)に向けて作業を進めており、平成31(2019)年4月1日から法適用する予定です。法適用後は現行の官公庁会計と異なる経理方法となり、収支予測の様式も今回策定のものから変更する必要があることから、経営戦略の次期見直し時期としては、法適用後の平成31(2019)年度決算額が把握できる令和2(2020)年度以降を予定します。</p>
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

【公共+特環】 (単位:千円, %)

区 分		年 度											
		H28(決算) 2016年	H29(決算) 2017年	H30(予算) 2018年	H31 2019年	R2 2020年	R3 2021年	R4 2022年	R5 2023年	R6 2024年	R7 2025年	R8 2026年	R9 2027年
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	660,440	639,322	806,405	758,617	771,399	791,903	806,371	808,485	818,274	811,286	812,940	811,473
	(1) 営 業 収 益 (B)	273,077	279,676	281,033	288,424	314,708	326,404	339,608	352,147	366,336	378,525	385,644	390,075
	ア 料 金 収 入	272,304	278,866	280,103	287,714	314,135	325,831	339,035	351,574	365,763	377,952	385,071	389,502
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	773	810	930	710	573	573	573	573	573	573	573	573
	(2) 営 業 外 収 益	387,363	359,646	525,372	470,193	456,691	465,499	466,763	456,338	451,938	432,761	427,296	421,398
	ア 他 会 計 繰 入 金	387,363	334,381	523,369	470,193	456,691	465,499	466,763	456,338	451,938	432,761	427,296	421,398
	イ そ の 他	0	25,265	2,003	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	355,566	399,686	467,059	421,704	421,821	422,207	421,678	422,513	423,462	424,799	427,118	426,265
	(1) 営 業 費 用	235,915	286,317	356,958	321,116	325,132	329,148	333,163	337,179	341,195	345,211	349,227	353,242
	ア 職 員 給 与 費	0	56,675	57,898	33,188	33,188	33,188	33,188	33,188	33,188	33,188	33,188	33,188
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	235,915	229,642	299,060	287,928	291,944	295,960	299,975	303,991	308,007	312,023	316,039	320,054
	(2) 営 業 外 費 用	119,651	113,369	110,101	100,588	96,689	93,059	88,515	85,334	82,267	79,588	77,891	73,023
ア 支 払 利 息	119,651	113,369	110,101	100,588	96,689	93,059	88,515	85,334	82,267	79,588	77,891	73,023	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	304,874	239,636	339,346	336,913	349,578	369,696	384,693	385,972	394,812	386,487	385,822	385,208	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	544,058	514,459	654,782	1,031,124	930,500	562,963	733,932	580,659	959,102	533,545	257,109	228,485
	(1) 地 方 債	253,200	191,600	305,000	489,600	449,600	303,200	372,400	312,400	463,600	293,600	87,200	89,400
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	134,653	144,710	29,312	71,593	65,997	46,360	52,819	42,212	61,374	39,938	26,806	23,888
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	105,522	152,550	296,650	446,715	391,688	190,187	285,497	202,831	410,912	176,792	119,887	91,981
	(6) 工 事 負 担 金	24,305	25,599	23,820	23,216	23,216	23,216	23,216	23,216	23,216	23,216	23,216	23,216
	(7) そ の 他	26,378											
	2 資 本 的 支 出 (G)	824,052	732,773	1,034,128	1,368,037	1,280,078	932,659	1,118,625	966,631	1,353,914	920,032	642,931	613,693
	(1) 建 設 改 良 費	490,978	390,093	682,444	1,018,018	917,968	551,604	724,894	574,592	952,921	527,248	250,694	223,593
	ウ ち 職 員 給 与 費	49,790	0	0	32,584	32,584	32,584	32,584	32,584	32,584	32,584	32,584	32,584
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	333,074	342,680	351,684	350,019	362,110	381,055	393,731	392,039	400,993	392,784	392,237	390,100
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 279,994	△ 218,314	△ 379,346	△ 336,913	△ 349,578	△ 369,696	△ 384,693	△ 385,972	△ 394,812	△ 386,487	△ 385,822	△ 385,208	

投資・財政計画 (収支計画)

【公共+特環】 (単位:千円, %)

年 度	H28(決算) 2016年	H29(決算) 2017年	H30(予算) 2018年	H31 2019年	R2 2020年	R3 2021年	R4 2022年	R5 2023年	R6 2024年	R7 2025年	R8 2026年	R9 2027年
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	24,880	21,322	△ 40,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	87,333	112,213	40,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	112,213	133,535	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	112,213	133,535	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	96	86	98	98	98	99	99	99	99	99	99	99
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	273,077	279,676	281,033	288,424	314,708	326,404	339,608	352,147	366,336	378,525	385,644	390,075
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)	273,077	279,676	281,033	288,424	314,708	326,404	339,608	352,147	366,336	378,525	385,644	390,075
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度	H28(決算) 2016年	H29(決算) 2017年	H30(予算) 2018年	H31 2019年	R2 2020年	R3 2021年	R4 2022年	R5 2023年	R6 2024年	R7 2025年	R8 2026年	R9 2027年
区 分												
収 益 的 収 支 分	387,363	334,381	77,737	81,062	60,803	60,979	61,162	61,459	62,006	62,301	62,564	62,521
うち基準内繰入金	387,363	334,381	2,112	48,370	48,087	47,809	47,546	47,332	47,218	47,102	46,984	46,872
うち基準外繰入金	0	0	75,625	32,692	12,716	13,170	13,616	14,127	14,788	15,199	15,580	15,649
資 本 的 収 支 分	134,653	144,710	474,944	460,724	461,885	450,880	458,420	437,091	451,306	410,398	391,538	382,765
うち基準内繰入金	13,581	13,822	459,673	402,237	408,420	415,879	414,639	400,946	396,113	376,757	371,147	363,769
うち基準外繰入金	121,072	130,888	15,271	58,487	53,465	35,001	43,781	36,145	55,193	33,641	20,391	18,996
合 計	522,016	479,091	552,681	541,786	522,688	511,859	519,582	498,550	513,312	472,699	454,102	445,286